



## 市議会6月定例会 補正予算などの議案を審議

総務課 077514963  
077519819

市議会6月定例会は、6月8～28日の21日間の会期で開かれました。この議会では、令和3年度補正予算や、市民の負担軽減および行政手続きの簡素化に資するため、押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例などの議案が審議されました。このうち市長提出の16議案と諮問2件については、全て原案のとおり可決、承認、同意または答申されました。可決された補正予算には、コロナ禍での感染リスクを低減するため、妊婦などに対し、健診や通院などに利用できるタクシー券を給付するための費用などを計上しています。また、3月定例会に提出され、継続審査となっていた上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例については、否決されました。

### ●人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、小川久雄氏と村田眞司氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。



## 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措施による福祉手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 077515123  
07768872

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措施による福祉手当の受給者(支給停止者も含む)は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給者には、8月10日(火)以降に郵送で通知します。【提出期間】8月12日(水)～9月10日(金)(土)を除く 【提出方法】通知書に記載の必要書類を用意して、直接または郵送で障害福祉課(〒362-8501本町3-1-1)へ

## 児童扶養手当現況届の提出を

子ども支援課 077516819  
077415342

児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出してください。この届けは、11月分以降も引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。【時下表のとおり】 ※窓口の混雑を防ぐため、証書

番号で受付期間を設けています。受付期間に来庁できない場合は、証書番号に関わらず8月中の都合のつく日にお越しください。 ※通知書に記載された必要書類を用意してください。【提出方法】直接、子ども支援課へ

証書番号	受付期間
1～3000、 984100～20220000	8/2(月)～8/7(土)
3001～4000	8/10(火)～8/14(土)
4001～4700	8/16(月)～8/21(土)
4701～5200番台 以降	8/23(月)～8/31(火)

## 空き家バンクの活用を

交通防犯課 077515138  
07759927

市では、空き家の活用を支援するため、空き家所有者と利用希望者のマッチングを図る空き家バンクを運営しています。負担になっている空き家の売却や、中古住宅の購入を検討してみませんか。①活用相談(無料) ②物件登録(貸したい) ③空き家の活用方法を宅建業者に無料相談

## 頑張る事業者サポート補助金の申請期限を延長

商工課 077714441  
077515024

市内で事業を継続して営んでいる中小・小規模事業者(個人事業者を含む)の事業の継続や経営課題の解決に向けた積極的な取り組みに対する補助金の申請期限を延長します。

【補助金額】上限50万円(対象経費の2/3) ※実施する取り組みが審査の結果、「地域課題解決事業」に認定された場合、上限80万円(対象経費の4/5)に増額します。 ※先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で締め切ります。【申請】2次締切(8月31日(火))、3次締切(9月30日(木))までに、申請書(商工課、市役所1階にある。市ホームページ

からダウンロードも可)に記入し、必要書類を添付して直接、商工課へ  
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

「上尾都市計画生産緑地地区」  
 (案)の変更に係る原案の縦覧

みどり公園課 ☎775-8129  
 ☎775-9906

平成4年12月に都市計画決定した「上尾都市計画生産緑地地区」について、行為制限の解除や新たに道路を整備したことにより、生産緑地地区の一部変更を行います。このたび、その案がまとまりましたので、意見を募集します。【案の縦覧・意見募集期間】8月2日(月)～16日(月) 【案・意見書の設置場所】みどり公園課 市内に在りまたは利害関係人 【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にします。 ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容をホームページで公表します。個別には回答しません。 【提出方法】意見書に必要事項を記入して、直接または郵送(8月16日消印有効)でみどり公園課(〒362-8501本町3-1-1)へ

避難行動要支援者名簿に登録を

危機管理防災課 ☎775-5140  
 ☎775-9927

市では、災害対策基本法に基づき関係機関から情報を収集し、避難行動要支援者名簿を作成しています。発災時に、名簿を消防、警察などに提供し、避難支援に役立てることにしています。

また、平時からの個人情報の提供に同意した人の名簿は、事前に自主防災会など地域の人々に提供することが可能となり、災害時の迅速な避難支援だけでなく、日頃からの見守り活動などの支援につなげることができます。 【自力で避難できない在宅者で①～⑥のいずれかに該当する人】①要介護3以上の認定を受けている②身体障害者手帳1・2級(総合等級)を所持している③療育手帳A、Aを所持している④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している⑤本人などから申し出のあった人⑥上記以外で市が必要と認めたら【申】直接または電話で危機管理防災課へ ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

上尾の文化財展

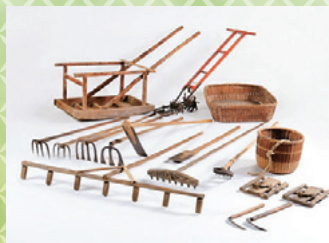
生涯学習課 ☎775-9496・☎776-2250

国指定重要有形民俗文化財  
 「上尾の摘田・畑作用具」公開展  
 -農具は語る上尾の昔-

「上尾の摘田・畑作用具」は、稲の直播き栽培である「摘田」による稲作と、麦やサツマイモなどの畑作に使用された農耕用具で、農業の移り変わりを伝える貴重な資料であるとして、令和3年3月11日付で、国の重要有形民俗文化財に指定されました。今回、市が所有する750点の資料から各種農具を選別し、展示を行います。【時】8月1日(日)～7日(土)10～16時 【所】市民ギャラリー(宮本町2-1アリオベール上尾サロン館2階) 【内】文化財の展示・解説



畑作用具



摘田用具

8月23日(月) 10時20分から  
 ネズミ? ウサギ? マーラです!

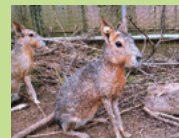
上尾丸山公園小動物コーナーに  
 マーラとデグーが仲間入り!

みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

県子ども動物自然公園から雌のマーラ2頭と、雄のデグーが上尾丸山公園小動物コーナーにやって来ます。マーラは小動物コーナー初めての仲間です。8月23日10時20分からお披露目会を行い、マーラ2頭の名前を発表します。



マーラ



デグー

(写真提供 県子ども動物自然公園)

「マーラ」「デグー」ってなに?

マーラは、げっ歯目テンジクネズミ科に属する大型のネズミの仲間です。南アメリカのアルゼンチンに生息する草食性の動物で、体長は50～70センチ、体重は5～10キロほどです。

デグーは、げっ歯目デグー科に属する小型のネズミの仲間です。南アメリカのチリに生息する草食性の動物で、体長は12～20センチ、体重は350グラム以下です。

【時】とき 【所】ところ 【内】内容 【対】対象 【費】費用・金額 ※記載のないものは「無料」 【定】定員 【持】持ち物  
 【申】申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 【問】問い合わせ

## 年金の請求手続き

保険年金課 ☎77515137  
☎77519827

全ての年金は、受けられる資格があつても本人の請求の手続きがなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります。各年金の請求先は左表のとおりです。なお、手続きに必要な書類が個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル(☎0570051165)、大宮年金事務所(☎621

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金(第3号被保険者期間がある) ・国民年金と厚生年金の加入期間がある ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	年金事務所または各共済組合 ※共済組合の種類によっては年金事務所では請求できない場合があります。
・国民年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間がある	年金事務所または各共済組合

3399)、または保険年金課に問い合わせてください。

●**老齢基礎年金** 【支給要件】次の①～⑤の期間の合計が原則として10年以上の人①国民年金保険料納付済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額の納付が必要)、納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月～昭和61年3月に厚生年金や共済組合の加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※支給資格期間を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。 【**年金額**】満額で78万900円(令和3年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。 【**支給月**】偶数月の15日

●**厚生年金を受給中の場合** 65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が日本年金機構から送付されます。必要事項を記入して、日本年金機構へ返送してください。

# 人口1,824人、世帯数4,962世帯増加

## 令和2年国勢調査の速報(要計表による人口)

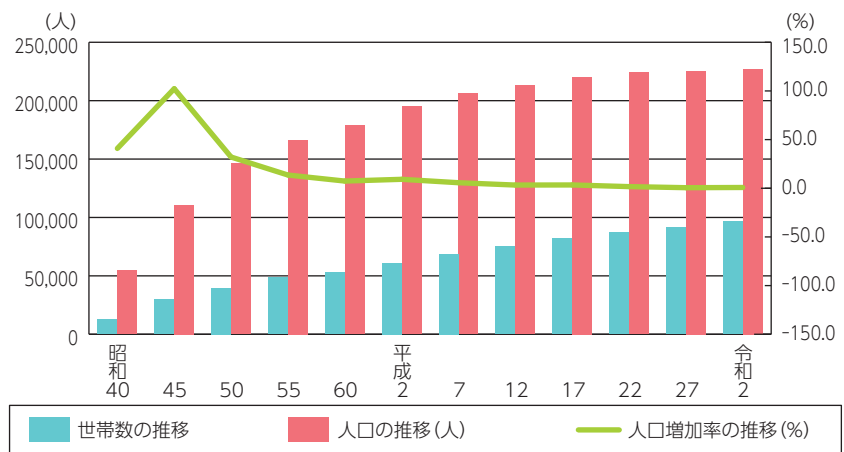
総務課 ☎775-4989・☎775-9819

国勢調査は、大正9年に初めて行われてから5年ごとに実施され、今回で21回目でした。要計表(地域ごとの人口と世帯数を取りまとめた一覧表)による市の概数人口(令和2年10月1日現在)をお知らせします。 ※この人口は、後日、国で発表する確定人口と一致しないことがあります。確定値(個々の調査票を基に集計)は、総務省統計局から11月以降に公表予定で、都道府県別の結果は集計が完了したもののから順次公表されます。

概数人口は、22万7,020人、世帯数は9万6,361世帯でした。今回の国勢調査を前回の平成27年の結果と比較すると、**1,824人、4,962世帯増加**しています。

なお、住民登録人口(令和2年10月1日現在)と比較すると、2,245人、6,994世帯少なくなっています。これは、住民登録と国勢調査では人口や世帯についての定義が異なるためです。

上尾市の国勢調査人口・世帯数の推移







## 子育て環境のさらなる充実に向けて

私は「子育て世代ががんばれる街」をモットーに市政運営に取り組んでおり、上尾版ネウボラや子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援センターなどを順次開設してまいりました。

また、待機児解消のため保育定員の拡充にも鋭意努めてまいりましたが、入所を希望する方は引き続き増加しており、本年4月1日現在の待機児童数は14人と、前年に比べわずかに減少したものの、ここ数年横ばいの状況となっています。また、発達に心配のある子どもたちが通う、つくし学園においても利用者の増加傾向から定員を超える状況が続いています。

このような状況を踏まえると、このたび、(仮)子ども・子育て支援複合施設の建設に着手できた



安全祈願祭で関係する皆様へのお礼のあいさつ

ことは、大変意義のあるものと考えています。加えて、保育所とつくし学園が併設された複合施設の整備によって、定員の確保のみならず、子どもたちの交流により、多様性を認め合い、豊かな人間性が育まれることも期待されます。

去る7月15日には安全祈願祭が行われ、いよいよ着工の運びとなりました。

施設の整備にあたっては、地域をはじめ関係する多くの皆様のご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

来たる令和5年4月の開設を目指し、子どもたちが安心して健やかに成長できるよう、また、地域に愛される施設となるよう努めてまいります。

市長 富士山 稔

# (仮)子ども・子育て支援複合施設の建設工事を開始

保育課 ☎775-5044・☎774-5342 / 発達支援相談センター ☎776-6166・☎776-6127

令和5年4月の開設に向けて、(仮)子ども・子育て支援複合施設の建設工事が始まります。

新たな子ども・子育て支援施設は、保育所、つくし学園、発達支援相談センターの複合施設で、複合化により保育所では低年齢児の受入れ枠を拡大し、生後57日目からとする他、つくし学園、発達支援相談センターでは、「気づき」から「専門的な療育」まで同一施設内で切れ目のない支援が可能となります。また、保育所とつくし学園では、子ども同士の関わりを通じて、互いを理解できるような充実した「交流保育」を行います。

【建設地】壱丁目東22-1他



(仮)子ども・子育て支援複合施設完成予想図(園庭付近)



(仮)子ども・子育て支援複合施設完成予想図(全景)

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ